

## 🏠 空き家バンクを通じた契約まで

- ① 「空き家バンク利用者登録」をする  
提出物：利用申請書・本人確認書類
- ② 「空き家バンク」の情報を見る
- ③ 「希望物件」の詳細確認・内見をする  
不動産事業者の記載あり→直接連絡  
不動産事業者の記載なし→市役所へ連絡
- ④ 「不動産事業者」や「登録者」と契約する

### ✓ 利用者になれる条件

- ・ 土地建物の売買・媒介・あっせんなどを業として行おうとしていない
- ・ 空き家などに移住または定住し、指宿の生活文化に対する理解を深め、地域の方と協調し生活できる
- ・ 転入前または利用申請日において転入後5年を経過していない
- ・ 暴力団関係者に該当しない

### ! 上記以外で利用登録が認められる場合

労働人材確保(外国人技能実習生など)などを通じて  
指宿市の地域活性化に繋がる取組を行っていると認められる場合

## 🏠 空き家の契約までのフローチャート

情報集約

空き家バンク

①登録

②情報

登録者

売りたい・貸したい

不動産事業者

③詳細・内見

利用者

買いたい・借りたい

④契約

③詳細・内見 ④個人間契約